

# 第 8 章 目標値・進行管理

---

- 1 目標値
- 2 進行管理



# 第8章 目標値・進行管理

## 1 目標値

### (1) 目標値の基本的な考え方

都市計画運用指針（第12版（令和4年4月））では、立地適正化計画の評価について、以下のような考えが示されています。

- ・立地適正化計画の必要性や妥当性を市民等の関係者に客観的かつ定量的に提示する観点からも、あらかじめ立地適正化計画の作成にあたり、解決しようとする都市の抱える課題、例えば、生活利便性、健康福祉、行政運営等の観点から、立地適正化計画に基づき実施される施策の有効性を評価するための指標及びその目標値を設定するとともに、目標値が達成された際に期待される効果についても定量化するなどの検討を行うことが望ましい。
- ・また、立地適正化計画の評価にあたり、当該目標値の達成状況や効果の発現状況等について適切にモニタリングしながら、分析及び評価することが望ましい。基本的な目標値としては、例えば居住誘導区域（居住促進区域）内の人口密度や公共交通利用者数等は積極的に位置づけるべきであり、地価や歩行量など住民が実感しやすい目標についても設定することが有効である。
- ・この際、実態にそぐわない高い水準の目標値とならないよう、客観的なデータに基づき合理的な目標値の設定とすることが重要である。

本市においては、立地適正化計画の基本方針や誘導施策を踏まえ、これらの達成状況を評価する指標と目標値を設定し、計画を適切に管理することとします。



## (2) 目標値の設定

目標値に設定する指標は、居住促進、都市機能誘導、防災指針の分野ごとに「まちづくりの方針」の達成に向けた進捗状況を把握するため、次のとおり設定します。

まちづくりの方針	指標	現状値 (評価年度)	目標値 (R27年度)
<b>①居住促進に係る目標値</b>			
持続可能で、誰もが暮らしやすい住環境の維持・改善	居住促進区域内人口の総人口に対する割合	95.5% (R2)	95.6%
	地域の生活環境を総合的に見た場合、今住んでいる地域に満足している人の割合	80.8% (R5)	現状値以上
<b>②都市機能誘導に係る目標値</b>			
地域特性やポテンシャルを活かし、都市の魅力や活力を高めるまちの形成	都市機能誘導区域内誘導施設の総誘導施設数に対する割合	93.3% (R5)	現状値以上
	市内の広域拠点駅（川崎駅、武蔵小杉駅、新百合ヶ丘駅）の周辺に魅力や活気があると思う市民の割合	75.0% (R5)	80.0%
	住まいの区にある地域生活拠点駅（新川崎・鹿島田駅、武蔵溝ノ口駅、鷺沼・宮前平駅、登戸・向ヶ丘遊園駅）の周辺に魅力や活気があると思う市民の割合	48.8% (R5)	62.5%
<b>③防災指針に係る目標値</b>			
自然災害の被害の軽減や、迅速な復旧復興による安心して暮らせるまちの形成	時間雨量 50 mm対応の河川改修率	81.1% (R3)	現状値以上
	浸水対策実施率（三沢川、土橋、京町・渡田、川崎駅東口周辺、大島、観音川地区）	26.4% (R3)	現状値以上
	土砂災害特別警戒区域内人口の総人口に対する割合	0.46% (R2)	0.38%
	住宅の耐震化率	96.0% (R3)	現状値以上
	災害に強いまちづくりが進んでいると思う市民の割合	25.0% (R5)	現状値以上

※目標値に設定する指標は今後、「川崎市総合計画」の改定や国の指標設定の考え方等の公表にあわせて、機動的に見直しの検討を行います。



## 2 進行管理

本計画の計画期間は、概ね20年としていますが、人口動向などの社会状況などを踏まえ、誘導区域や誘導施策を見直す必要があります。このため、国勢調査や都市計画基礎調査等の各種データの活用や目標値の評価等により都市の動向を捉えるなど、概ね5年ごとに計画の見直しを検討します。

また、上位計画である「川崎市総合計画（基本計画）」や「川崎都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」、「川崎市都市計画マスタープラン」等の改定が行われた場合には、これにあわせ機動的に見直しの検討を行います。



資料編については、川崎市ホームページをご参照ください。

URL: <https://www.city.kawasaki.jp/500/page/0000174493.html>

二次元コード：

